

国補 市営住宅今井団地2号棟エレベーター改修工事

設計図

特記仕様書

1. 工 事 概 要

1. 工 事 場 所 長野市川中島町今井原

2. 建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	消防法施行令 別 表 第 一	耐火構造	備 考
今井団地2号棟	RC造	6階	2,297.69	(5)口		

3. 工 事 種 目 (●印を付けたものを適用する)

建物別及び屋外 工 事 種 目	今井2号棟	工 事 種 別				
○ 空 気 調 和 設 備						
○ 換 気 設 備						
○ 自 動 制 御 設 備						
○ 衛 生 器 具 設 備						
○ 給 水 設 備						
○ 排 水 設 備						
○ 給 湯 設 備						
○ 消 火 設 備						
○ 厨 房 設 備						
○ ガ ス 設 備						
○ 排 水 処 理 設 備						
○ 撤 去 工 事						
● 昇 降 機 設 備	一 式					
○ 電 気 設 備 工 事						
○ 建 築 工 事						
○						
○						

4. 指 定 部 分 ○ 無 有 (○ 部分しゅん工 ● 部分使用)

5. 工 事 内 容

工事概要

本工事は、今井団地2号棟エレベーター1基の改修を行うものである。

なお、契約約款10条第3項に規定する「現場代理人の常駐を要しないことができる」期間は、施設等に影響が出ないように打合せにより決定する。

工事にあたっては、団地の管理人と連絡を取り合うと共に、住人の生活に支障のないよう十分に打ち合わせを行い、トラブルの無いよう施工計画を立て、施工時に配慮し、安全管理には万全を期すること。着工前には工事説明会を実施し、住人に対して工事の周知を図ること。

本工事は、「中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更 取扱要領(建築工事)」(長野県 令和8年6月25日施行)の対象である。

1. 昇降機設備

図示のとおり、利用者の安全を確保するため、既存不適格箇所の解消と、現行の14耐震指針に基づいた耐震構造に対応することが出来る設備への改修を行うもの。

至長野駅

長野南バイパス

川中島中

工事場所
市営住宅今井団地

今井駅

北原

昭和小

南原

下布施

茶臼山公園入口

86

86

8

8

86

86

至長野駅

N

今井団地案内図 S=NON

II. 工 事 仕 様

1. 共 通 仕 様

(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて長野市建設工事共通仕様書による。

(2) (1)及び公共住宅事業者等連絡協議会編集の「公共住宅建築工事共通仕様書」、「公共住宅改修工事標準仕様書」、及び国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」の建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編、及び「公共建築設備工事標準図」の電気設備工事編・機械設備工事編 (いずれも最新版) で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等 (条例を含む) と異なる場合には、具体的な対応策について監督職員と協議すること。

2. 特 記 仕 様

(1) 規則

本工事規則は特記あるものを除き、長野市契約規則及び工事請負契約書の記載事項による。

(2) 責任保障

工事しゅん工引渡し後特記あるものを除き、工事の施工に起因した事故が生じた時は、引き渡しを受けてから2年以内、設備機器本体等においては引き渡し時に発注者が検査して直ちにその履行の追完を請求した場合 (一般的な注意の下で発見できなかった契約不適合については引き渡しを受けた日から1年以内) は、期日を定め補修工事をし、工事監督職員の検査を受けること。

(3) 一般注意事項

1) 本工事における必要な諸手続等は原則として受注者において行うこと。

2) 設計図面内の不一致及び明記なき箇所がある場合は、監督職員と協議の上その指示により施工のこと。

3) 諸材料については必要に応じ見本品または現品を提出し、監督職員の承諾を受け施工のこと。

ただし、JIS規格合格品等で工事係員がそれを確認できた場合はこの限りではない。

4) 工事施工に際し必要な箇所は、各工事に先だち施工図を作成し、監督職員の承諾を受け施工のこと。

5) 工事施工上必要ある箇所は、工事監督職員の指示により適当なる材料をもって養生を施し急硬急乾凍結破損の防止をすること。

6) 工事受注者は、工事着手前に実施工程表及び各職種の協力業者名簿を提出し監督職員の承諾を得ること。

7) 工事完了後検査不可能箇所の施工にあたっては、必要に応じ監督職員の立会いのもとに施工のこと。

8) 諸職工その他に対して監督職員の指示に従わない者、または技術不熟練者は退場を命ずることがある。

9) 工事完了後は速やかに工事現場内外の清掃、後片付け及び損傷箇所の復旧補修をし、監督職員の下検査合格後竣工検査を受けること。

10) 工程写真、竣工写真を撮影し、アルバム各1部を提出すること。

写真撮影要領は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「工事写真の撮り方」の建築設備編 (最新版) による。

11) 本工事受注者は必要に応じ工事目的物の建物を火災保険に付すること。

(4) 経費

上記各事項に要する諸経費はすべて受注者において負担する。ただし、現寸及び製品検査の市係員の出張旅費は市負担とする。

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

1) 長野市が発注する建設工事 (以下「発注工事」という。) において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害 (以下不当介入という。) を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

2) 1) により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(6) 工事実績情報の作成、登録

1) 工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報 (工事カルテ) の登録をすること。

2) 登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に (一財) 日本建設情報総合センター (J A C I C) に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

①工事受注時 契約締結後10日以内 ②登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内

③工事完成時 工事完成後10日以内

(7) 環境に関する配慮について (ISO)

工事にあたっては、長野市環境方針 (最新版) を十分に配慮し、設計書及び標準仕様書はもとより、環境に配慮した材料の仕様、廃棄物の発生抑制、アドリリングストップや省エネ重機の使用による省エネルギーの推進、低公害工事機材の使用、工事従業者への教育など、施工にあたって細心の注意を払うことにより、工事の環境への影響を極力少なくするよう配慮すること。

なお、具体的な計画を施工計画書に記載して実践するものとする。

(8) 章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

(9) 長野市公契約等基本条例について

● 長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所 (作業所) 等へポスターを掲示すること。

● 業務の一部を下請負者等に履行させるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。

○ 長野市公契約等労働環境報告書1部及び施工体系図 (共通仕様書に定められたもの) の写し1部を契約後速やかに監督職員へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に履行させるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめて提出すること。

(10) 長野市週休2日工事について

実施にあたっては、長野市週休2日工事実施要領により行うこと。

1) 月単位の週休2日工事の場合

当初予定価格において、4週8休以上の達成を前提とした経費補正を行っている。そのため、現場の閉所実績を確認し、月単位での4週8休未満の場合は、実施要領に定めるところにより減額変更を行う。

2) 通期の週休2日工事の場合

当初予定価格において、4週8休以上の達成を前提とした経費補正を行っている。そのため、4週8休未満の場合は、実施要領に定めるところにより減額変更を行う。

(11) 猛暑を考慮した工期設定について

猛暑による作業不能日数 (WBGT値31以上の過去5年分の平均) を5日と設定し、発注の当初工期に加算している。工期中に発生した猛暑による作業不能日数が著しく増加した場合は、受発注者協議により必要に応じて、変更契約により対応する。

● 電気保安技術者

○ 技能士の適用

○ 監督員事務所

● 工事用電力・水・その他

● 足場・さん橋類

○ 建設発生土の処理

○ 埋め戻し土・盛土

● 資材の保管

● 火災保険等

○ 他工事又は他工種との取合い

● 施工調査

● あと施工アンカー

● 防火上主要な間仕切り壁等の貫通処置

● 化学物質を放散させる機材等

特 記 事 項

工事現場におく電気保安技術者は、工事担当技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。

○ 配管施工 (配管工事) ○ 建築板金施工 (ダクト製作および取付け)

○ 熱絶縁施工 (保温工事) ○ 冷凍空気調和機器施工 (冷凍空調機器の据付)

設ける

この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて受注者の負担とする。

○ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で利用できる。

● 本工事で設置とする。

○ 現場説明書による ○ 構外搬出適切処理

○ 構内指示の場所にたい積 ○ 構内指示の場所に敷き均し

参考搬出先 (住所:)

想定残土運搬距離 (km) 想定土質区分 (第 種発生土)

なお、参考処分場以外に搬出する場合 (自社処分地、無償処分地、参考処分地での受入れが不可により他の有料処分地) や土質区分が想定と異なる場合は変更協議の対象とする。

○ 根切り土の中の良質土 (ただし管の周囲は山砂、川砂又は再生砂)

○ 山砂の類

資材の保管は、必ず屋根をかけ地上30cm以上の架台に乗せる。

工事目的物及び工事材料に適用する。 (工期+14日間)

設備機器の位置、取合い等の検討のできる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

(1) はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。

(2) 既設壁等の貫通は、鉄筋探査を行い、躯体を痛めないよう配慮すること。

あと施工アンカーを施工する作業者は、一般社団法人日本建築あと施工アンカー協会の資格を有する者又は十分な技能及び経験をした者で、監督職員が認めた者とする。施工後の確認試験は監督職員の指示による。

防火上主要な間仕切り壁等を貫通する場合は、国土交通省認定工法にて防火区画貫通処理を行うこと。

本工事の建物内部に使用する機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の (1) から (5) を満たすものとする。

(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

(5) 上記 (1) 、 (3) 及び (4) の機材を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のもの、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをい、原則として規制対象外のものを使用する。ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。

また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒド	該当する機材等
規制対象外	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
第 三 種	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③JISのEo品 ④JISのFco品
● 施工図及びしゅん工図等の取扱い	施工図及びしゅん工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲するものとする。

● アスベスト含有建材の事前調査

● アスベスト含有建材の改修

○ 週休2日工事の対象

● 耐震措置

● 提出書類

● 総合調整

○ 配管

○ 絶縁継手

○ 地中埋設標等

○ フレキシブルジョイント

アスベスト含有建材の撤去に当たり、石綿障害予防規則第3条の規定に基づきあらかじめ事前調査を建築物石綿含有建材調査者が行うこと。調査は、「建築物の解体等に係る石綿散逸防止対策マニュアル」及び「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にはばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針に基づく石綿散逸漏洩防止対策徹底マニュアル」を参考にすること (書面調査及び現地調査)。また、石綿に関する事前調査結果を石綿事前調査結果報告システムにより報告すること。

特定化学物質等作業主任者技能講習 (旧制度) 又は石綿作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選定し、施工要領書を作成の上適正に作業にあたること。

長野市週休2日工事実施要領に基づき実施すること。

○ 月単位の週休2日 ○ 通期の週休2日

設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により行う。ただし、設計用水平震度KH及び設計用鉛直震度KV (KH/2) を用いて計算する。

設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
地下・1階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備 考】 (※1) : 水槽類には、オイルタンク等を含む。

特定の施設とは避難所に指定されている施設

重要機器は次のものを示す。

・給水装置 ・排水装置 ・換気機器 ・空調機器 ・熱源機器

・防災設備 ・監視制御設備 ・危険物貯蔵装置

・火を使用する設備 ・避難経路上に設置する機器

上層階の定義は次による。

2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建ての場合は上層3階、13階以上の場合は上層4層とする。

(1) 着工前 施工計画書 2部

(2) 施工中 施工図、機器納入仕様書 (見本品を含む) 2部

(3) しゅん工時

しゅん工届 1部

しゅん工写真 1部

工事写真 1部

工事記録簿 1部

打合せ記録、工事日誌 1部

施工計画書 承諾を受けたもの 1部

社内検査報告書 中間検査含む 1部

各種届出書 1部

機器納入仕様書 承諾を受けたもの 1部

施工図 承諾を受けたもの CADデータ共 1部

しゅん工図 CADデータ共 1部

○ しゅん工図製本 ○ 見開きA1 1部 ○ 見開きA3 3部

● 保全マニュアル 機器設定データ類とも (交換機等) 2部

取扱説明書 別ファイルとする 2部

工具・予備品 監督職員の指示による

※CADデータについては、JWCAD形式 (JWW) 又はCAD交換標準 (SXF) Ver.2.0以降形式 (P21又はSFC) で保存したデータを、電子媒体又は監督職員の指示による方法で提出する。

※製本については、白焼きとし、背表紙に年度と工事名、表紙に年度、工事名、設計者名、工事管理者名、施工者名、工期しゅん工日を印刷する。

※他工事が別途発注されている場合は、監督職員の指示により総合版とする。

● 本工事 (調整項目は下記のものとする。)

○ 風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気の温度の測定 ○ 騒音の測定

○ 飲料水の水質測定 (○ 水質検査11項目 (一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物等 (TOC) 、pH、味、臭気、色度、濁度) ○トルエン)

※飲料水の水質測定は厚生労働大臣登録水質検査機関とする。

○ 給水配管末端での残留塩素測定

● 昇降機試運転調整 ○ 機器総合試運転調整

溶接部の非破壊検査 ○ 要 ()

取り付け箇所は図示による。

(1) 地中埋設標 ○ 要 (図示の箇所) ○ 不要

(2) 埋設表示用テープ ○ 要 (排水管を除く) ○ 不要

圧送管に使用するフレキシブルジョイントは、可とう性に加え、防振性を合わせ持つものを選定すること。

国補 市営住宅今井団地2号棟エレベーター改修 工事設計図

特記仕様書 (1) 、案内図

● 長野市建設部住宅課

発注図

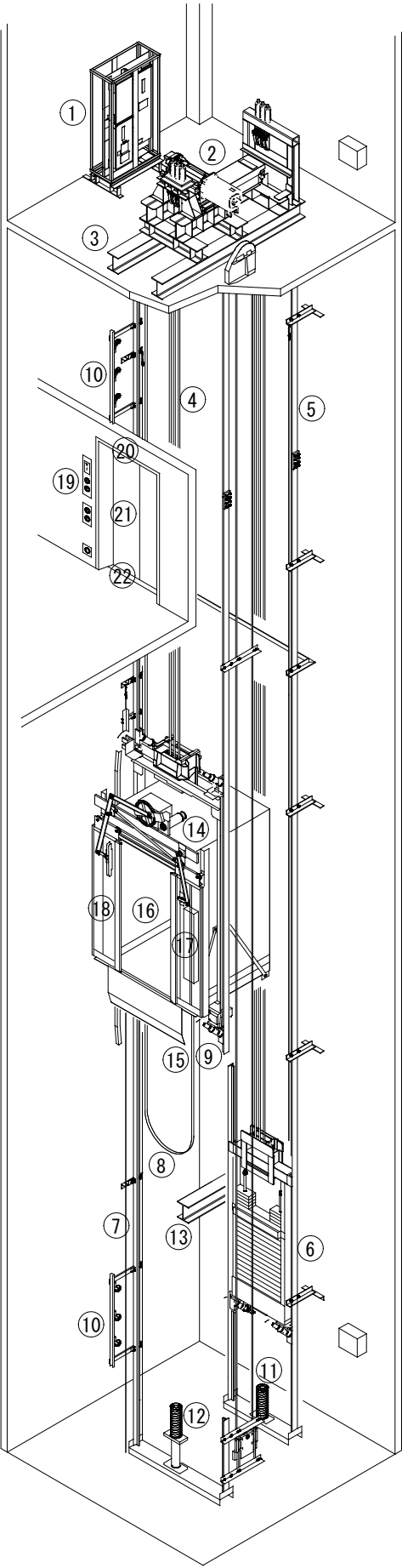
図面番号 M-01

令和8年度

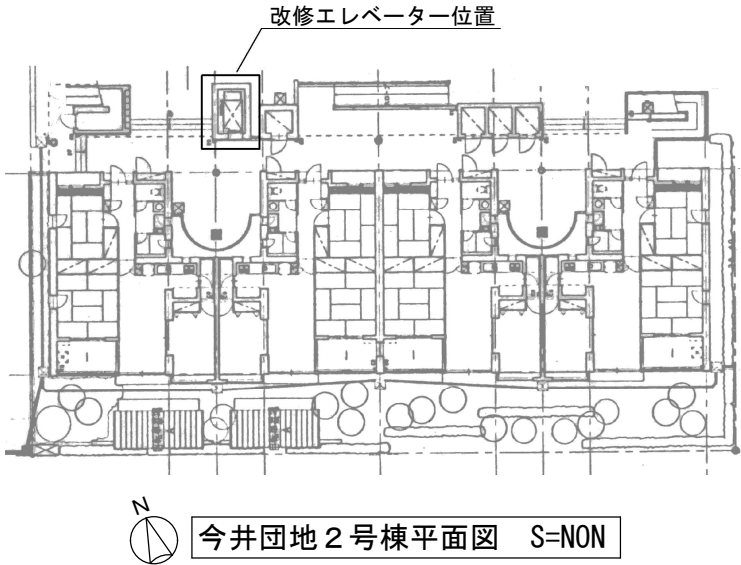
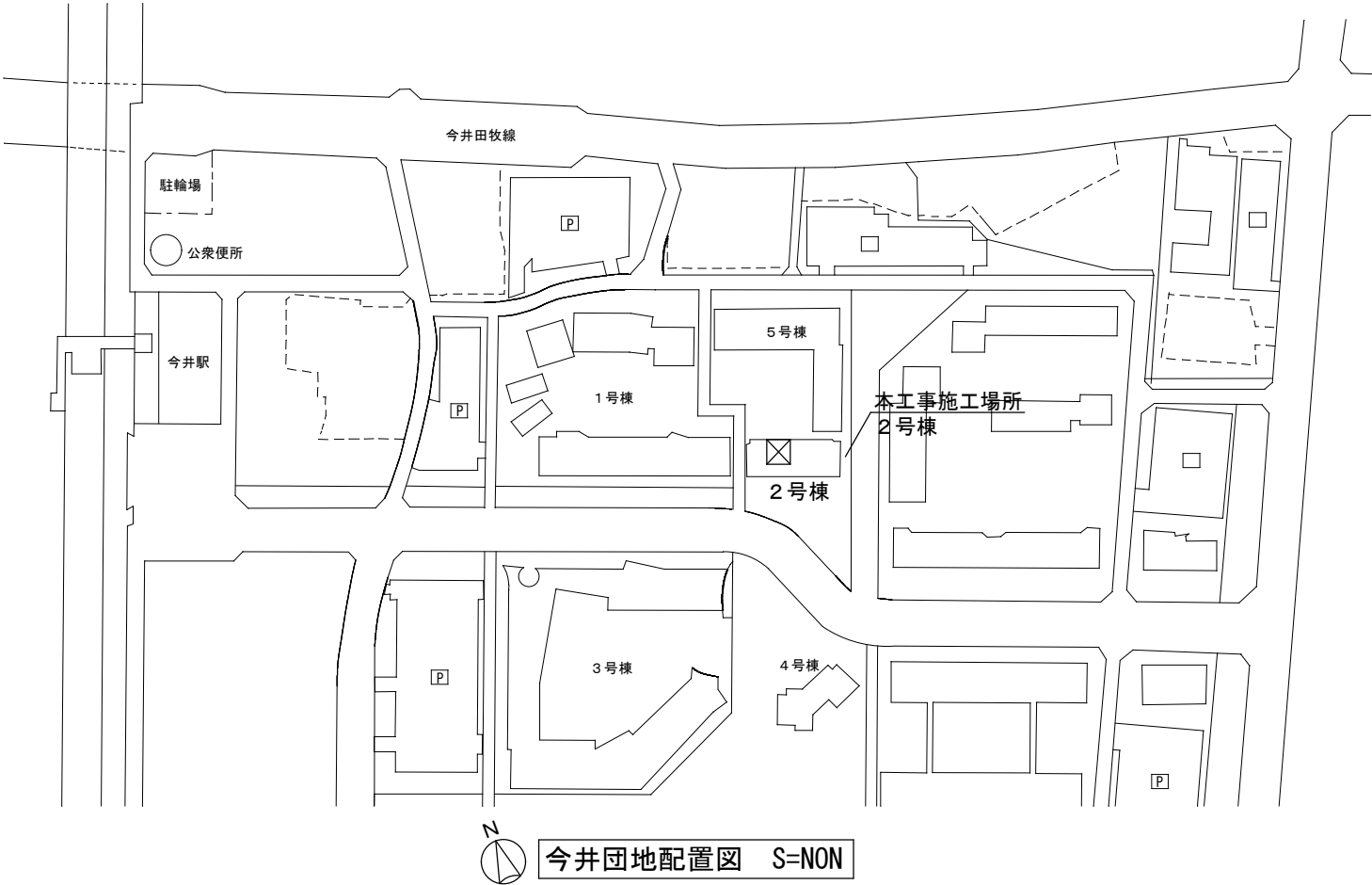
章	項 目	特 記 事 項		
●昇降機設備	● 定員・積載	9人 600kg	● 電子納品に関する事項（試行）	○ 適用する 竣工書類の電子納品について、受注者が電子媒体の提出を希望し、発注者（長野市の工事担当課）がこれを認めた場合に適用する。 電子納品は「工事書類の電子納品に関する運用の手引き」に基づくものとする（図面関係、写真関係のみ）。なお、電子納品における書類の作成費用等は工事費の諸経費（共通仮設費の率分）に含まれ、検査に要する費用においても受注者の負担とする。
	● 速度・停止箇所	45m/min 6箇所		
	● その他	○ 乗場遮煙性能 ○ 利用者制限機能 ● 耐震安全性分類（○ S14 ● A14） ● 管制運転（● 地震時 ● 火災時 ● 停電時 ○ ビット冠水時） ● インターホン ● かご内手すり（● 左右 ○ 正面） ● かご内鏡		
●撤去工事	● 撤去内容	撤去内容は図示による。	● 申請及び届出	本工事に係る申請及び届出の要不要を取りまとめ、工事着手前に監督職員に報告書の提出を行うこと。また、申請先で不要と判断されたものについては、回答の日付及び申請先の担当者を明記すること。 (1) 空調調和・換気・給湯設備 ○ 『長野市公害防止条例』に伴う騒音に係る特定施設の届出 ・ 空気圧縮機及び送風機（原動機の定格出力3.75kW以上7.5kW未満） ・ 冷凍冷蔵用ガス圧縮機（原動機の定格出力7.5kW以上） ・ 空調用ガス圧縮機（原動機の定格出力7.5kW以上） ○ 『長野市火災予防条例』に関する届出 (2) 給水・排水設備 ○ 長野市上下水道局『給水装置・排水設備工事指針』に従う各種申請 ・ 給水装置工事確認票及び排水設備工事確認票の掲示 ○ 長野県企業局『給水装置設計施工基準』に従う各種申請 ○ 作業の騒音・振動に関する特定建設作業の届け出（バックホウ等の使用） (3) 消火設備 ○ 消防法上規定されている申請・届出・検査 (4) 撤去工事 ● アスベスト除去作業の届出 (5) 昇降機設備 ○ 昇降機設備 計画通知書（昇降機）・確認申請書（昇降機）
	● 発生材の処理	○ 特別管理産業廃棄物は（○ ○ ○ ）とする。 ○ 再資源化を図るものは（○ ○ ○ ）とする。 ● 構外搬出適法処理をし、マニフェストA票、E票の写しを提出する。 なお、少量（2t車1台程度）の場合は、自社保管場所にて保管後適正処分も可とする。		
●その他	○ フロン回収	業務用冷凍空調機器の廃棄については、関係法令に基づき行程管理制度によって登録業者にフロン回収運搬をさせ、許可業者に処理を行わせ、委託確認書及び引取証明書		
	● 情報共有/分	本工事は、情報共有システムを利用できる工事である。利用にあたっては、長野市情報共有システム実施要領により行う。 利用するシステムは「長野市情報共有システム機能仕様書」を満たすものから受注者が選択し、事前に監督員の承諾を受けるものとする。 情報共有システム利用に要する費用（登録料及び利用料）は、共通仮設費の積み上げによる算定とし、設計変更により対応する。		

交換機器リスト

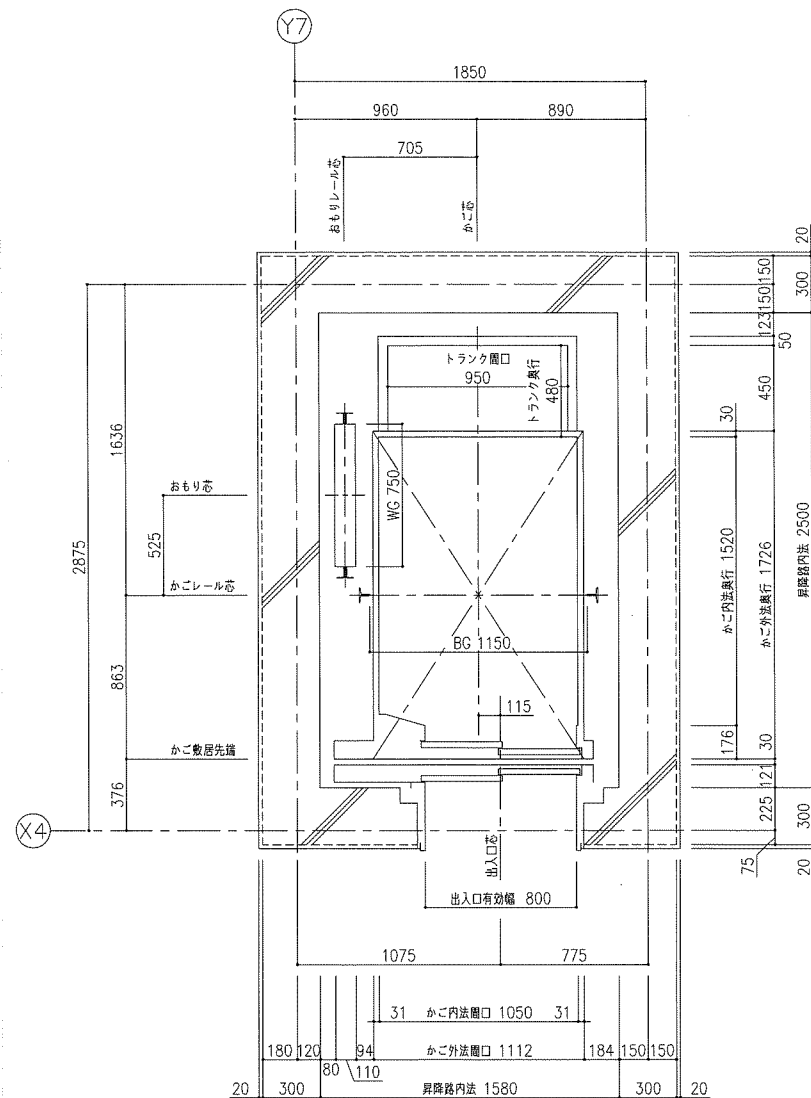
		部 位 名	撤去更新	既設流用
機 械 室	1	制御盤	○	
	2	巻上機	○	
	3	マシンビーム(巻上機架台)		○
昇 降 路	4	主索(メインロープ)	○	
	5	ガイドレール(つり合いおもり側)		○
	6	つり合いおもり		○
	7	ガイドレール(カゴ側)		○
	8	トラベリングケーブル	○	
	9	かご枠		○
	10	リミットスイッチ	○	
	11	緩衝機(つり合いおもり側)		○
	12	緩衝機(カゴ側)		○
	13	中間ビーム		○
カゴ室	14	ドアオペレーター	○	
	15	着床スイッチ	○	
		かご室(交換品目下記参照)		
		① 出入口上板	○	
		② 天井(LED照明共)	○	
	16	③ 壁(現地化粧シート貼)		○
		④ 出入口柱	○	
		⑤ かご室敷居		○
		⑥ 床タイル(貼替え)	○	
	17	かご戸(現地化粧シート貼)		○
乗 場	18	かご室操作盤	○	
	19	乗場操作盤	○	
	20	三方枠(現地化粧シート貼)		○
	21	乗場戸(現地化粧シート貼)		○
	22	乗場敷居		○



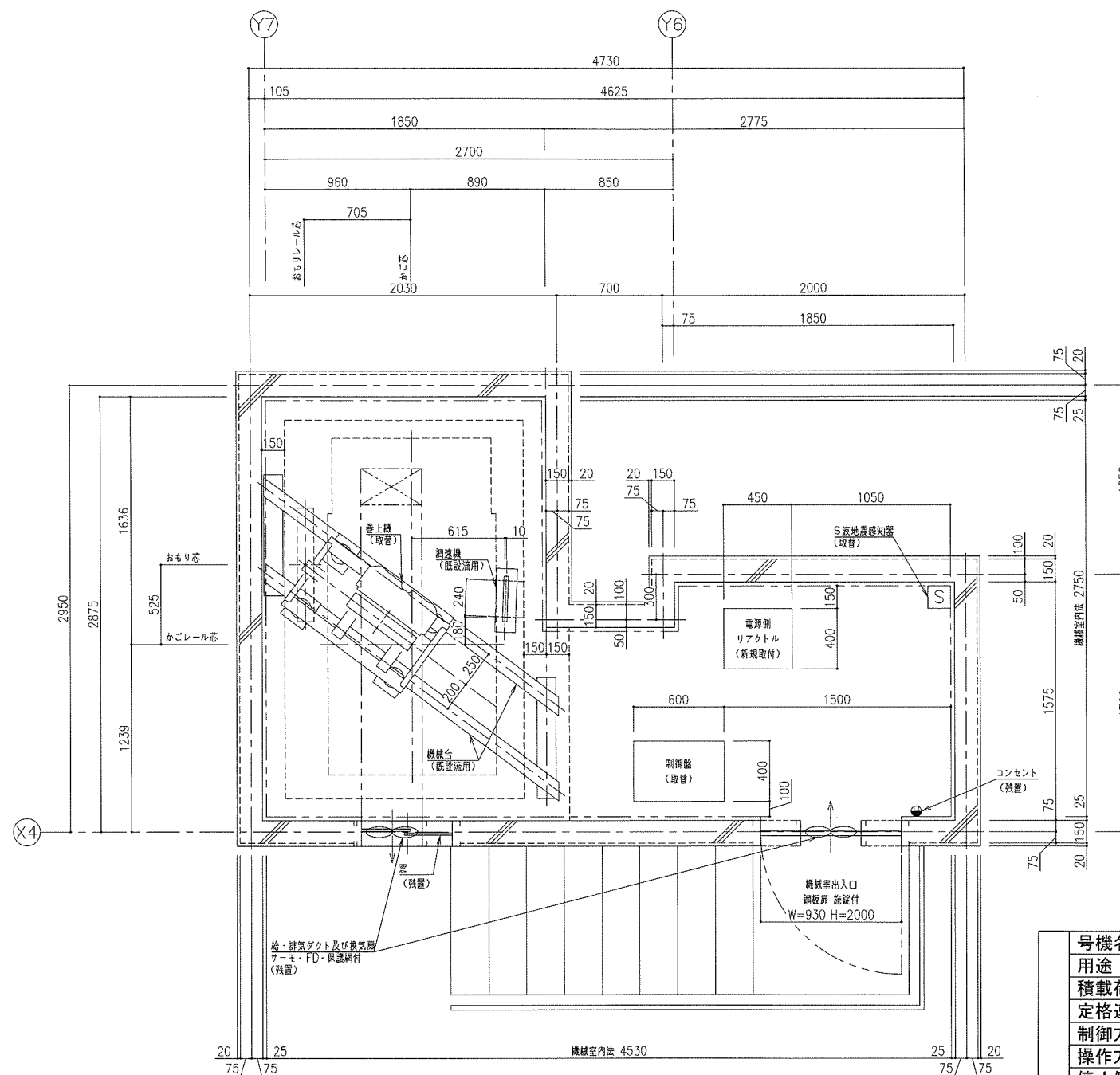
機器交換概略図



		国補 市営住宅今井団地2号棟エレベーター改修		工事設計図	発注図
		特記仕様書（2）、配置図、機器交換概略図ほか		令和8年度	
		● 長野市建設部住宅課			図面番号 M-02



昇降路平面図 (1/20)



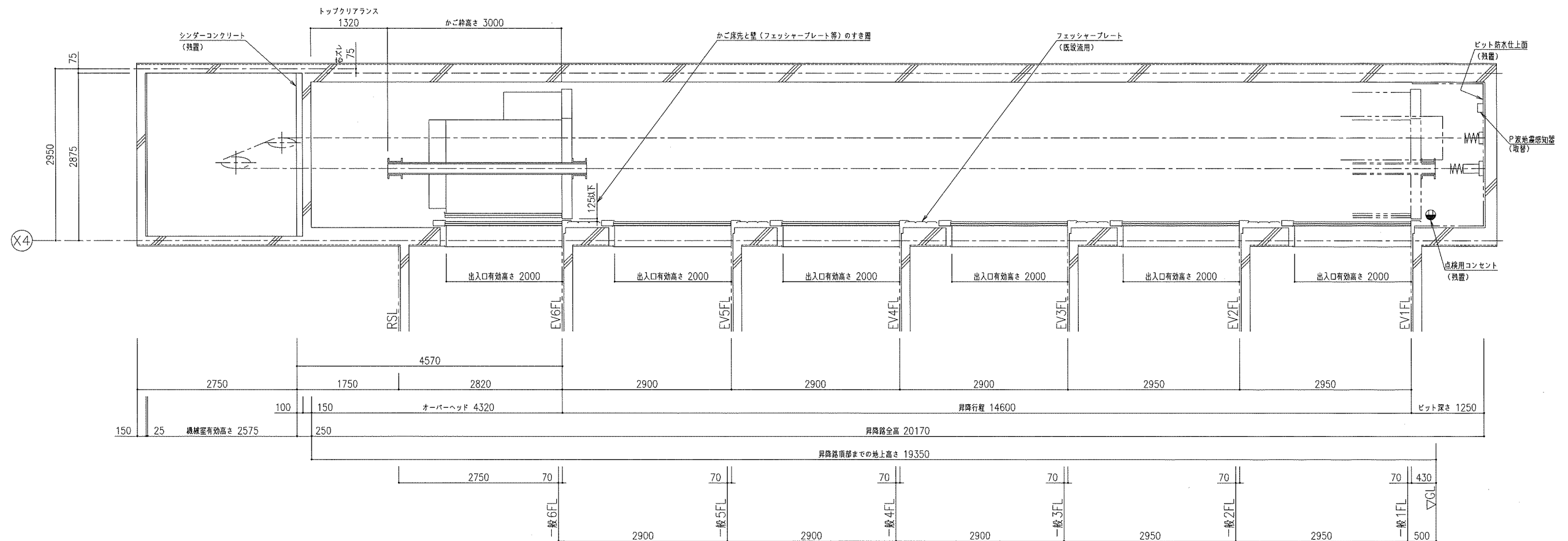
機械室平面図 (1/20)

- 特記事項
- ・制御リニューアル
 - ・新安全基準対応 (戸開走行保護装置付)
 - ・高調波対策 (ACリアクトル $Ki=1.4$)
 - ・車いす仕様
 - ・視覚障がい者仕様
 - ・マルチビームドアセンサー (2D)
 - ・乗場休止スイッチ (1階)
 - ・かご内4か国語アナウンス
 - ・BGMスピーカー
 - ・かご呼び取消し機能
 - ・防犯警報装置
 - ・各階強制停止運転
 - ・公共建築工事標準仕様書 令和7年版
 - ・SUS304化
 - ・機械室床面防塵塗装

エレベーター仕様要項	
号機名 (台数)	NO. 1号機 (1台)
用途	乗用
積載荷重	600kg 最大定員9人
定格速度	45m/min
制御方式	可変電圧可変周波数制御方式
操作方式	乗合全自動方式
停止箇所	1~6階 計6箇所
かご内法	間口: 1050mm × 奥行: 1520mm
出入口	幅: 800mm × 高さ: 2000mm
戸閉方式	電動式2枚戸片開き
巻上機	2.9kW
動力用電源	AC-3φ 200V 60Hz
管制	有 (P波+S波感知器 (3段設定) リスタート付)
運転	有 (帰着階: 1階)
停電時自動着床装置	有
耐震クラス	A14 (新安全基準対応)
かご内連絡装置	6V同時通話式インターホン
ツナ車	(径) 500mm
そらせ車	(径) 480mm
ロープ	(径) 12mm × 3本 1:1ローピング
レール	かご側: 8kg/m おもり側: 5kg/m
緩衝器	バネ式

尺度 SCALE
1:20 (A1)
1:40 (A3)

国補 市営住宅今井団地2号棟エレベーター改修	工事設計図	発注図
昇降路平面図、機械室平面図ほか	令和8年度	図面番号 M-03
長野市建設部住宅課		

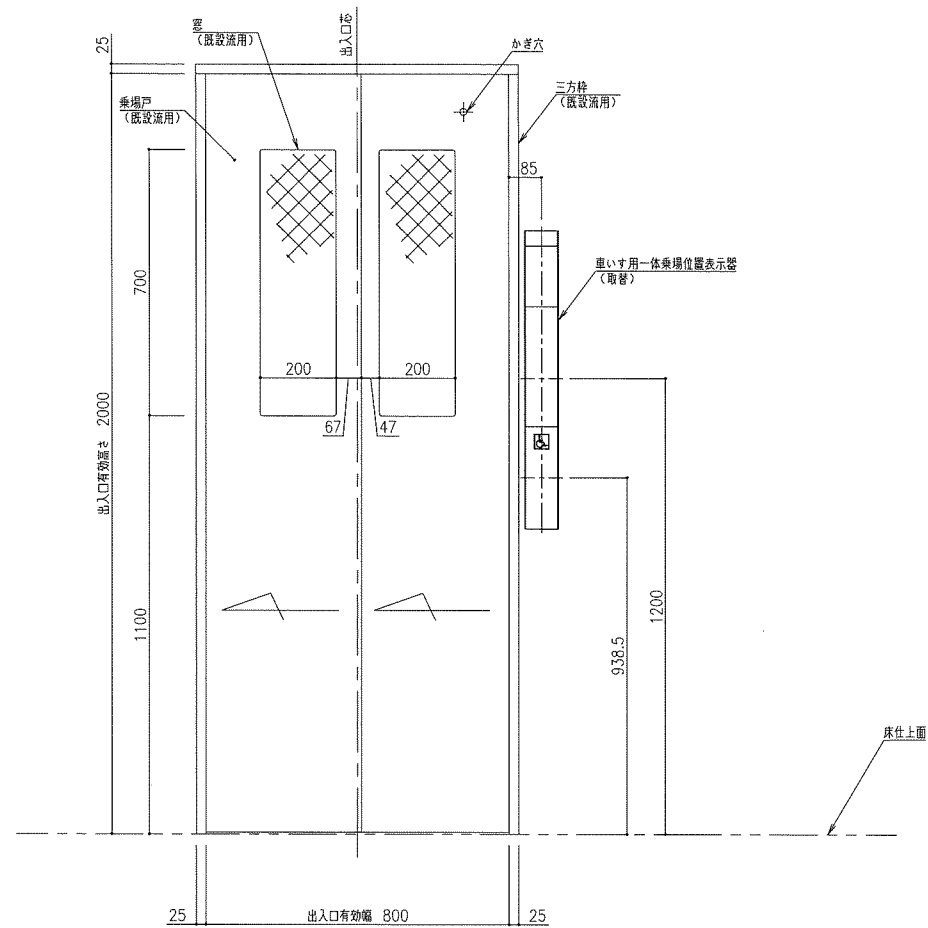


※EV各階FLは一般各階FL-70mm下りとなる。

昇降路縦断面図 (1/40)

尺度	SCALE
1:40	(A1)
1:80	(A3)

国補 市営住宅今井団地2号棟エレベーター改修	工事設計図	発注図
昇降路縦断面図	令和8年度	図面番号 M-04
長野市建設部住宅課		

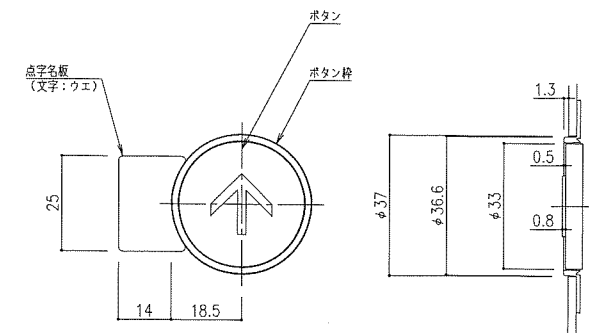
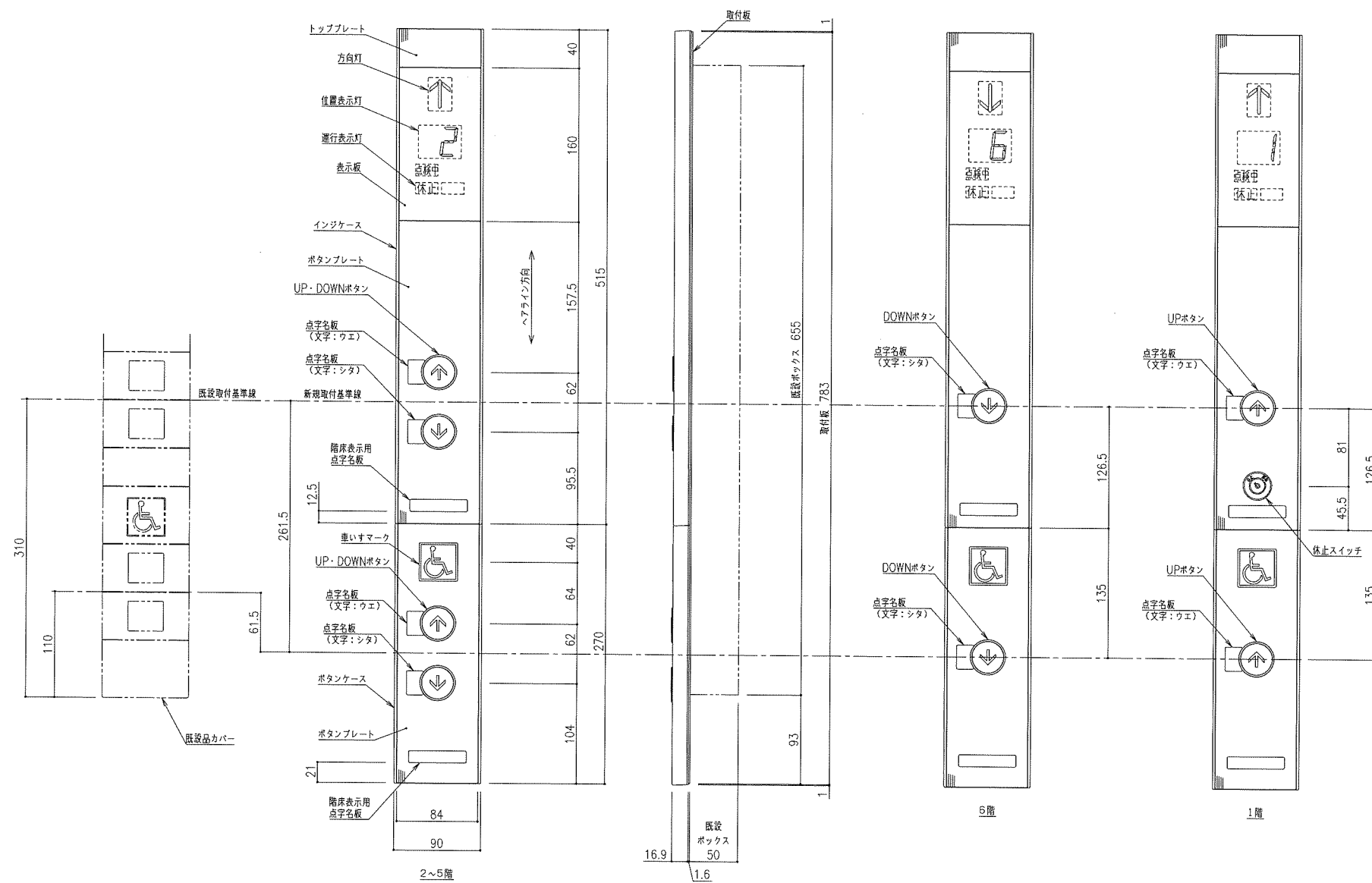


乗場正面図 (1/10)

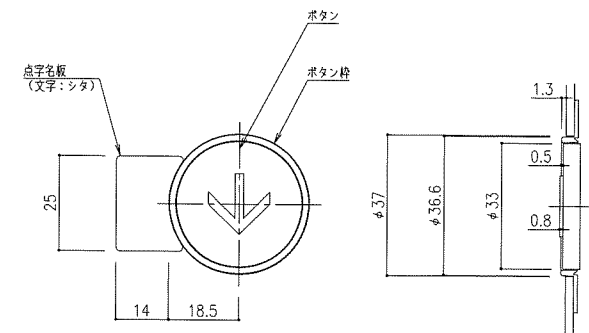
意匠仕様		
三方枠	鋼板化粧シート貼仕上 (現地貼付)	(既存流用)
乗場戸	鋼板化粧シート貼仕上 (現地貼付)	(既存流用)
乗場戸窓	網入りガラス	(既存流用)
敷居	硬質アルミ製 (現地清掃)	(既存流用)

尺度 SCALE
1 : 10 (A1)
1 : 20 (A3)

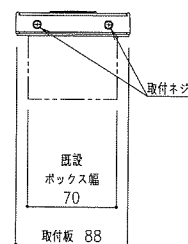
国補 市営住宅今井団地2号棟エレベーター改修	工事設計図	発注図
乗場正面図	令和8年度	図面番号 M-05
長野市建設部住宅課		



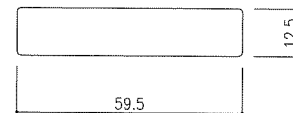
UPボタン形状
S=1 / 1



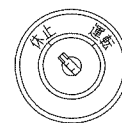
DOWNボタン形状
S=1/1



車いす用一体乗場位置表示器意匠図 (1/3)

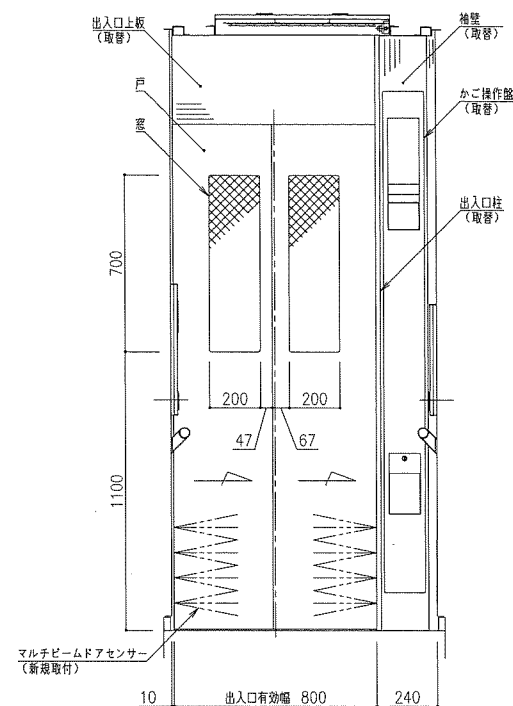


点字名板詳細（階床表示）
S=1 / 1

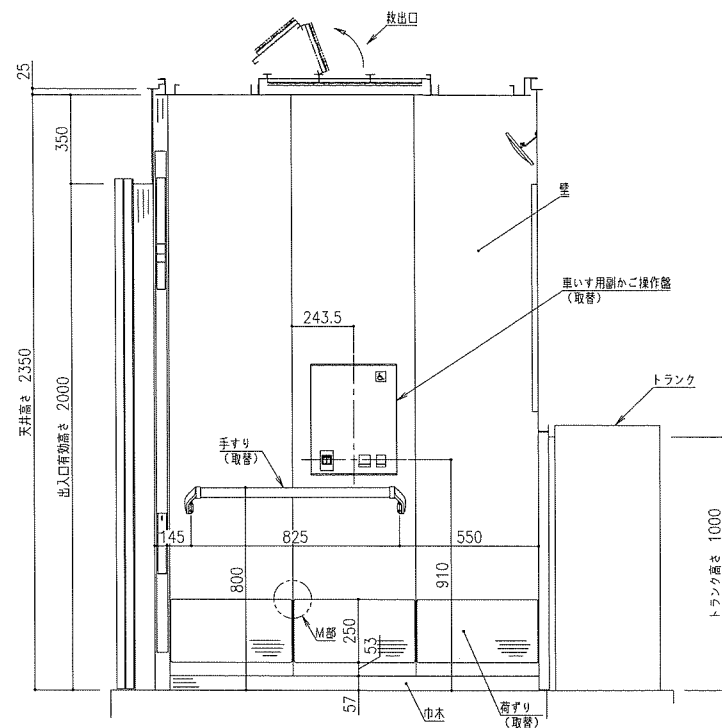


休止スイッチ詳細
S=1 / 1

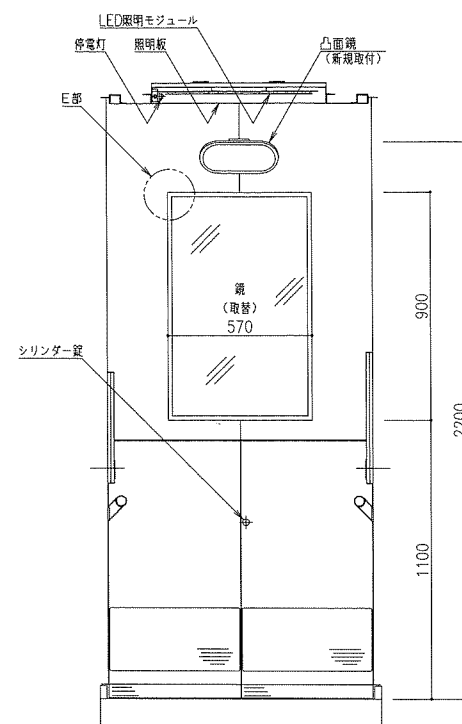
意匠仕様	
トッププレート ボタンプレート	ステンレスヘアライン仕上 t 2. 0
表示板	プラスチック（グレースモーク）
インジケース ボタンケース	プラスチック（ブラック）
方向灯・位置表示灯	ＬＥＤ（オレンジ点灯）
運行表示灯	ＬＥＤ（オレンジ点灯）
取付板	ポリエ스테ープ（黒）
ＵＰ・ＤＯＷＮ ボタン	ボタン：ステンレスバイブレーション マーク：プラスチック（白）凸形状 ボタン枠：透明 応答灯点灯箇所：マーク及びボタン枠 応答灯：ＬＥＤ（黄橙色点灯）
車いすマーク	名板（マーク：白 その他：青）
休止スイッチ	キースイッチ #900
点字名板	プラスチック（表面マット仕上） 色：ＳＵＳ調シルバー 取付：接着



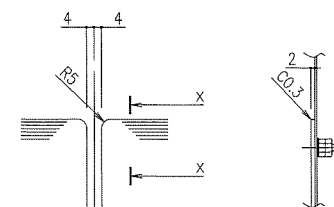
かご室正面図(矢視A-A)



かご室側面図(矢視B-B)

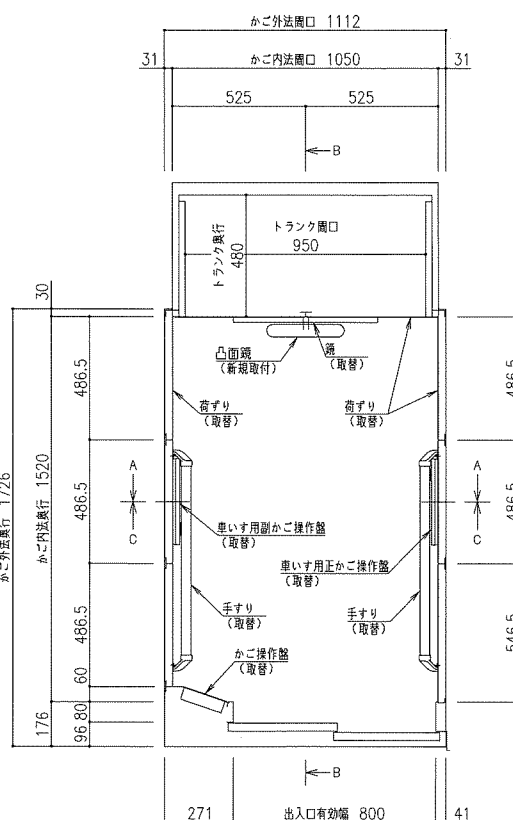


かご室背面図(矢視C-C)

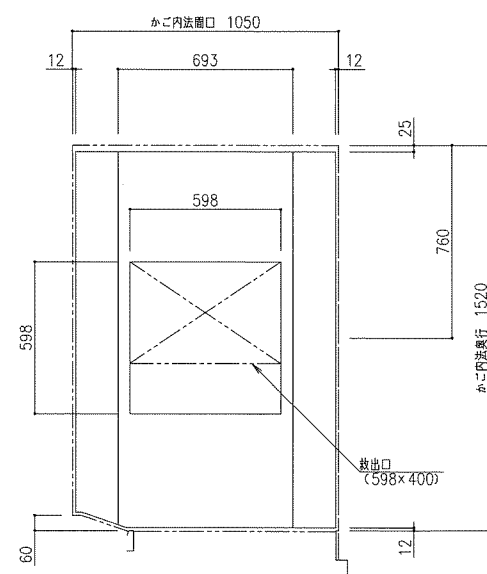


荷摺(M部)詳細
S=1/2

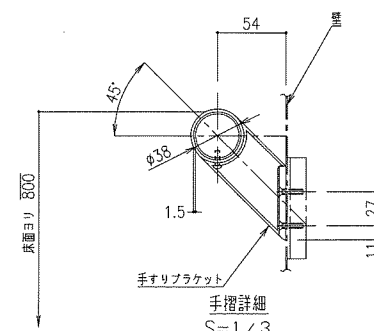
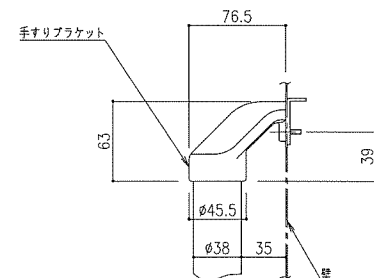
断面X-X
S=1/2



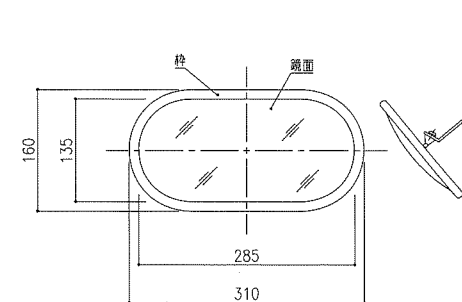
かご室平面図



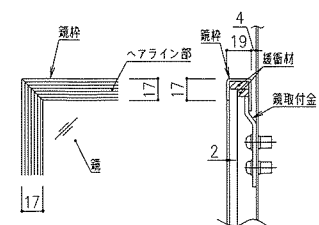
天井伏図



手すり詳細
S=1/3



凸面鏡詳細
S=1/5

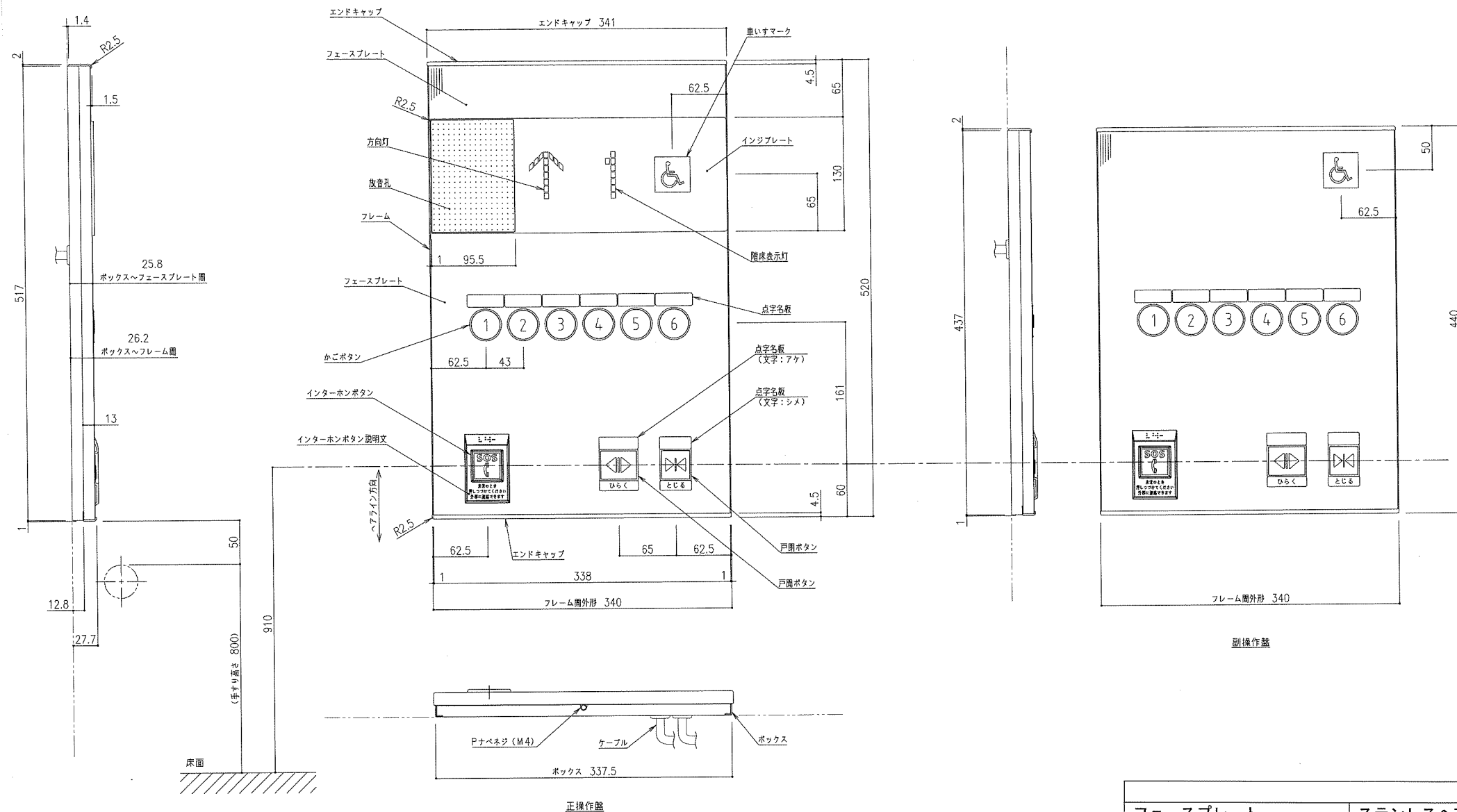


鏡(E部)詳細
S=1/3

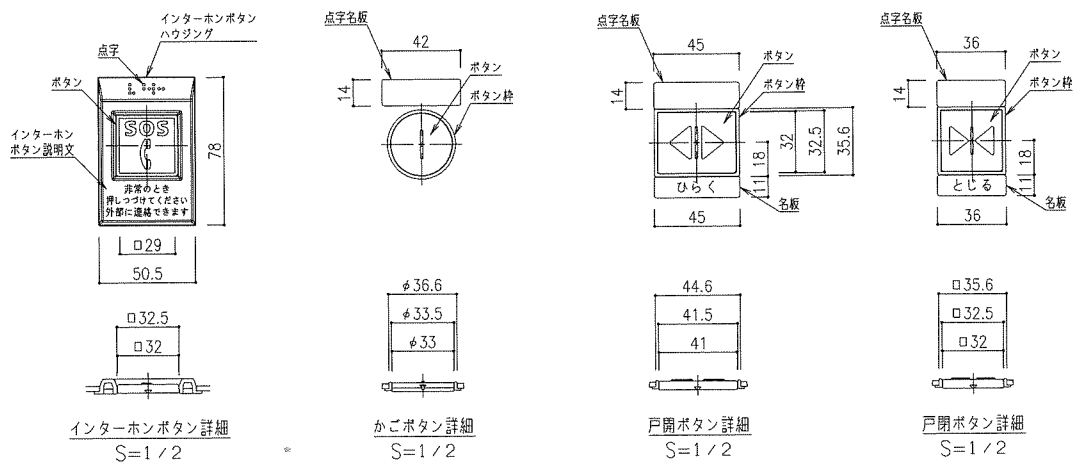
意匠仕様		
天井	鋼板塗装仕上	(取替)
照明	乳白色樹脂照明板 LED照明モジュール(324灯) 白色LED 照明ボックス: 溶融亜鉛メッキ鋼板	(取替)
換気装置	ファン	(取替)
停電灯	6V 10W×1灯	(取替)
壁	鋼板化粧シート貼仕上(現地貼付)	(既設流用)
出入口上板	ステンレスヘアライン仕上	(取替)
戸	鋼板化粧シート貼仕上(現地貼付)	(既設流用)
窓	磨網入り板ガラス(ヒシワイヤ) t 6.8 (段差: 無)	(既設流用)
袖壁	ステンレスヘアライン仕上	(取替)
出入口柱	ステンレスヘアライン仕上	(取替)
巾木	ステンレス板カバリング(現地貼付)	(既設流用)
床仕上	樹脂タイル t 2 (現地取替)	(取替)
敷居	硬質アルミ製(現地清掃)	(既設流用)
鏡	ステンレス鏡面材 2t 鏡枠: ステンレスヘアライン仕上	(取替)
凸面鏡	シャドーコート(飛散防止)付 枠: 塩化ビニール(色: グレー)	(新規取付)
手すり	ステンレス製パイプヘアライン仕上(φ38)抗ウイルス・抗菌仕様 ブラケット: アルミダイカスト(銀色塗装)	(取替)
荷すり	ステンレスヘアライン仕上: ビス無し	(取替)

尺度 SCALE
1:15 (A1)
1:30 (A3)

国補 市営住宅今井団地2号棟エレベーター改修 工事設計図 発注図
かご室意匠図 令和8年度
長野市建設部住宅課
図面番号 M-07



車いす用かご操作盤意匠図 (1/3)



意匠仕様	
フェースプレート	ステンレスヘアライン仕上 t 2
インジプレート	プラスチック (グレースモーク 表面: マット)
放音孔	パンチングシート (色: 黒 表面: 艶あり)
車いすマーク	名板 (マーク: 白 その他: 青) プラスチック (□40 シール式)
LEDインジ (ドット)	方向灯 階床灯 LED (点灯色: オレンジ)
エンドキャップ	プラスチック (ライトグレー 表面: マット)
フレーム	アルミ (色: シルバー)
ボックス	塗装鋼板 (黒 表面: 半艶)
インターホンボタン	ボタン: プラスチック (朱色) 外周: 白色 文字: 白色 (フラット) マーク: 白色 (凸形状) ボタン枠: インターホンボタンハウジング プラスチック (ダークグレー)
インターホンボタン説明文	文字: 白色
かごボタン	ボタン: ステンレスバイブレーション 文字: 白色 (凸形状 点灯色: 黄橙色点灯) ボタン枠: 透明 (点灯色: ボタンと同一)
戸開ボタン	ボタン: ステンレスバイブレーション マーク: 白色 (凸形状 点灯色: 黄橙色点灯) ボタン枠: ライトグリーン (非点灯) 名板: シール式 文字: 白色 ベース: ライトグリーン
戸閉ボタン	ボタン: ステンレスバイブレーション マーク: 白色 (凸形状 点灯色: 黄橙色点灯) ボタン枠: ライトグレー (非点灯) 名板: シール式 文字: 白色 ベース: ステンレスメタリック色
点字名板	プラスチック (表面マット仕上) 色: SUS調シルバー 取付: 接着

尺度 SCALE
1 : 3 (A1)
1 : 6 (A3)